

# 中小企業組合等支援施策情報

## ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業(概要)

経済産業省より平成29年度補正予算案の概要が公表され、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」に予算案額1,000億円が盛り込まれました。以下、内容を抜粋してお知らせします。

### ■事業概要■

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。

### ■事業類型■

(1)企業間データ活用型(補助上限額：1,000万円／者* 補助率：2/3)
複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。 ※連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能
(2)一般型(補助上限額：1,000万円 補助率：1/2*)
中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。 ※平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく先端設備等導入計画(仮称)の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3
(3)小規模型(補助上限額：500万円 補助率：小規模事業者2/3、その他1/2)
小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・生産プロセスの改善を支援します。(設備投資を伴わない試作開発等も支援)
※上記(1)～(3)遂行のために必要な専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ

### ■その他■

今後、本事業の公募が開始されましたら、本会ホームページ等でご紹介させていただきます。

概要については、経済産業省ホームページ「平成29年度経済産業省関連補正予算案等の概要」を併せてご確認ください。 [http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2017/hosei/index.html](http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2017/hosei/index.html)

## 中小企業活路開拓調査・実現化事業の公募について(全国中央会)

### ■事業概要■

中小企業が単独では解決することが難しい問題(ブランド化戦略、既存事業分野の活力低下、技術・技能の承継の困難化、環境問題等)に対して、中小企業組合等で連携して取り組む事業の調査やその実現化について全国中央会から補助を行います。

### ■支援対象者■

中小企業組合(事業協同組合、企業組合等)、一般社団法人、任意グループ等

### ■補助率■

補助対象経費の6/10以内

### ■事業の種類と補助金額■

事業の種類		補助金額
(1) 中小企業組合等活路開拓事業 ★調査研究型(新分野進出のための調査・研究) ★実現型(試作開発や実証実験) ★展示会等求評型(展示会への出展等)	A型	上限額20,000千円(下限額1,000千円)
	B型	上限額11,588千円(下限額1,000千円)
	展示会等出展・開催事業	上限額5,000千円
(2) 組合等情報ネットワーク等開発事業 ★情報ネットワークシステムの構築 ★業務用アプリケーションシステムの開発 等	A型	上限額20,000千円(下限額1,000千円)
	B型	上限額11,588千円(下限額1,000千円)

### ■公募期間■

第2次募集 平成30年2月13日(火)～平成30年4月9日(月)【消印有効】

第3次募集 平成30年4月10日(火)～平成30年6月4日(月)【消印有効】

※公募期間ごとに、審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

### ■要領等(詳細)■

全国中央会のホームページに詳細が掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

<http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/30katsuro-project.html>

### ■その他■

本事業の活用をご検討される場合は、事前に本会事業振興部(☎018-863-8701)までお問い合わせください。